5　手続等
⑴　担当部局　〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館20階　関東地方整備局営繕部整備課プロポーザル担当　電話048―601―3151㈹（内線5216）ＦＡＸ048―600―1391
⑵　説明書の交付期間、場所及び方法
①　説明書を電子入札システムにより交付する。交付期間は令和元年６月12日から令和元年８月23日までの土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、９時00分から17時00分まで（最終日は16時00分まで）。
②　やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を⑴に持参又は郵送することにより電子データを交付するので、上記⑴にその旨連絡すること。持参による場合は、⑴に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。受付期間は、令和元年６月12日から令和元年８月23日までの休日を除く毎日、９時15分から18時00分までとする。
⑶　参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法
提出期限：令和元年６月27日16時00分ただし、紙入札方式による場合は同日の18時00分
提出場所：紙入札方式による場合は上記⑴に同じ。
提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）、若しくは電送又は電子メールによる。
⑷　技術提案書の提出期限、提出場所及び提出方法
提出期限：令和元年８月23日16時00分ただし、紙入札方式による場合は同日の18時00分
提出場所：紙入札方式による場合は上記⑴に同じ。
提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）、若しくは電送又は電子メールによる。
6　その他
⑴　手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時及び計量法に限る。
⑵　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店（埼玉りそな銀行さいたま新都心支店））。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　関東地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　関東地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　契約書作成の要否　要。
⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有（国立ハンセン病資料館収蔵庫設計その２業務、千葉運輸支局設計その２業務、さいたま地方法務局集中書庫センター耐震改修設計その２業務）
本業務は、随意契約予定の上記業務における予定業務量を含めた業務量をもって、公募型の手続きとするものである。
⑸　関連情報を入手するための照会窓口　5⑴に同じ。
⑹　2⑴②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は2⑵に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も5⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。ただし、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の７の設計共同体の構成員の一部が指名停止措置を受けた場合の取扱いにおける申請期限の特例については、技術提案書の提出期限の日とする。
⑺　詳細は説明書による。
7　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : The National Hansen's Disease Museum storage
⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 27 June 2019 (by bringing, mail, facsimile, or E-mail : 6 : 00 P.M. 27 June 2019)
⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 23 August 2019 (by bringing, mail, facsimile, or E-mail : 6 : 00 P.M. 23 August 2019)
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Architecture and Building Engineering Division Kanto Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1 Shintoshin Chuou-ku Saitama City, Saitama 330―9724 TEL : 048―601―3151 (Ex. 5216) FAX : 048―600―1391

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
令和元年６月12日
阪神高速道路株式会社契約責任者
建設・更新事業本部長　今木　博久
◎調達機関番号　421　◎所在地番号　27
○令和元年阪神高速公告第18号
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　南駒栄地区開削トンネル及び土構造等詳細設計業務
⑶　業務内容　本業務は、大阪湾岸道路西伸部に計画される南駒栄地区における土工・掘割・開削トンネルの構造検討及び詳細設計を行い、工事発注用資料を作成するものである。
⑷　業務期間　契約締結日の翌日から令和２年11月30日まで。
⑸　本業務は、公募型プロポーザル方式によって、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価し、その評価の合計点が最上位である者を特定する。
2　参加資格
⑴　企業の形態　次の①に掲げる要件を満たしている単体企業又は②に掲げる要件を満たしている設計共同体であること。
①　単体企業
１）阪神高速道路株式会社契約規則（平成23年阪神高速規則第10号）第６条の規定に該当しない者であること。
２）技術提案書の特定時に阪神高速道路株式会社における平成29～32年度測量・建設コンサルタント等の一般競争（指名競争）参加資格の「土木設計」の認定を受けていること。
３）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。
４）参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定時までの期間に、阪神高速道路株式会社から競争参加停止を受けていないこと。
５）参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定時までの期間に、阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。